

議事日程第1号

令和3年 第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和3年9月7日（火）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- 1) 事務報告
- 2) 監査報告
- 3) 令和2年度健全化判断比率・資金不足比率の報告
- 4) 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 5) 陳情の受理及び付託報告

日程第4 行政報告

- 1) 町長行政一般の事務報告

日程第5 発議第 2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の
充実を求める意見書について
(議 員 提 出)

日程第6 承認第 4号 専決処分した事件の承認について
(令和3年度錦江町一般会計補正予算(第3号))
(町 長 提 出)

日程第7 議案第35号 令和3年度錦江町一般会計補正予算(第4号)について
(同 上)

日程第8 議案第36号 令和3年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計
補正予算(第2号)について
(同 上)

日程第9 議案第37号 令和3年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別
会計補正予算(第2号)について
(同 上)

日程第10 議案第38号 令和3年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)について
(同 上)

- 日程第 11 議案第 39 号 令和 3 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号) について
(町 長 提 出)
- 日程第 12 議案第 40 号 令和 3 年度錦江中学校屋内運動場屋根改修工事請負契約
の締結について
(同 上)
- 日程第 13 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
(同 上)
- 日程第 14 認定第 1 号 令和 2 年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)
- 日程第 15 認定第 2 号 令和 2 年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
(同 上)
- 日程第 16 認定第 3 号 令和 2 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
(同 上)
- 日程第 17 認定第 4 号 令和 2 年度錦江町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別
会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)
- 日程第 18 認定第 5 号 令和 2 年度錦江町介護保険事業 (サービス事業勘定)
特別会計歳入歳出決算の認定について
(同 上)
- 日程第 19 認定第 6 号 令和 2 年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
(同 上)
- 日程第 20 認定第 7 号 令和 2 年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
(同 上)

(日程第 14 認定第 1 号から日程第 20 認定第 7 号まで一括上程、
提案理由の説明、総括質疑のあと決算審査特別委員会を設置のうえ付託)

散 会

令和3年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和3年9月7日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	有 村 智 明		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	坪内 裕二郎	産業振興課長	宮 園 守
政策企画課長	高 崎 満 広	観光交流課長	福 園 奈 美
未来づくり課長	中 島 裕 二	住民生活課長	舞 原 利 博
健康保険課長	猪 鹿 倉 勝 志	農業委員会事務局長	落 司 毅
介護福祉課長	池 之 上 和 隆	教育課長	今 熊 武 朗
住民税務課長	川 路 洋 志	財政管財係長	山 王 洋 介
会 計 課 長	永 吉 和 幸	総務課総務チームリーダー	菖 蒲 洋 二
建 設 課 長	岩 下 和 文		
職務のため出席した者			
議会事務局長	冨 尾 俊 一		

令和3年 第3回 錦江町議会定例会 会議録

令和3年9月7日(火) 午前10時00分
錦江町議会議場

開会 10:00	
○笹原議長	<p>皆さん、おはようございます。ただいまから、令和3年度第3回錦江町議会定例会を開催します。</p> <p>ここで、欠席届につきまして荒木産業建設課長から本会議欠席の届出がありました。報告いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配付しましたのでご了承願います。</p>
日程第1 会議録署名議員の指名	
○笹原議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、染川君、7番、池田君を指名します。
日程第2 会期決定の件	
○笹原議長	日程第2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月24日までの18日間になりたいと思います。ご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)	
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月24日までの18日間に決定しました。
日程第3 諸般の報告	
○笹原議長	<p>日程第3、諸般の報告を行います。閉会中における事務の概要は、お手元に配りました報告書のとおりであります。</p> <p>次に、監査委員から令和3年6月22日、7月19日、8月20日実施の例月出納検査結果報告書が提出されましたので写しをお手元に配っております。ご了承願います。</p> <p>次に、町長から、令和2年度健全化判断比率資金不足比率の報告書が提出されましたので、お手元に配っております。ご了承願います。</p> <p>次に教育長から令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書が提出されましたので、写しをお手元に配っております。ご了承願います。</p> <p>次に、本日までに受理した陳情はお手元に配りました、陳情文書表のとおりです。これで諸般の報告を終わります。</p>

	日程第4 行政報告
○笹原議長	日程第4、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。木場町長。
	(木場町長 登壇)
○木場町長	<p>皆さんおはようございます。9月議会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご出席いただきありがとうございます。</p> <p>行政報告を申し上げる前に、8月6日、本町職員2名、新型コロナウイルス感染の確認がされました。これに伴いまして、翌日8月7日、認知症フレンドリーコミュニティキックオフミーティングを急遽中止せざるを得なくなりました。90名近い参加予定でありましたけれども、議員の皆様を初め、多数の関係者にご迷惑をおかけしましたことに対して、心からおわび申し上げます。</p> <p>また、陽性が確認された職員2名及び濃厚接触者等につきましては、9月6日までに全員復職しております。感染予防につきましては、さらに職員への指導を徹底してまいりたいというふうに思います。</p> <p>6月以降の行政報告を申し上げます。7月14日、肝付町にて、肝付町、南大隅町、錦江町3町による合同のゼロカーボンシティ共同宣言を行いました。現在国が推奨しております、2050年までに再生可能エネルギーを活用し、温室効果ガス排出を抑制するための取り組みであります。新たな過疎計画にも盛り込み、実現に向けて取り組みを強化していきたいと思っております。</p> <p>また同日、サツマイモの基腐病などの現地調査を行いました。この時点で既に病症等が確認されております。既に今、収穫の時期にきておりますけれども、昨年同様、相当の被害が発生しているものと思われまます。さつまいも振興会、農協等とともに、代替作物の検討を含めて、今後の対策も考えなければいけないというふうに考えております。</p> <p>7月16日、大隅地域土木事業連絡会が鹿屋市でございまして、本町におきましては、神之川、麓川の浚渫事業につきまして、継続してもらえよう要望したところであります。</p> <p>また、大隅縦貫道の早期着工につきまして、本町との意見交換の場を設けるよう要請いたしました。肝属郡医師会立病院再整備基本計画策定委員会につきましては、8月17日、第2回目の会合を予定しておりましたけれども、コロナ感染に係る緊急事態宣言、あるいは蔓延防止等により9月以降に延期せざるを得ない状況になりました。今月22日に予定しているところでございます。</p> <p>7月、8月に予定されておりました、広域的な会合等につきましては、ほ</p>

	とんどが期間の延期あるいは、書面決議で行われてまいりました。町民運動会、秋祭りにつきましても昨年同様、引き続き中止することが決まっております。引き続きコロナ感染防止について十分な対策を講じるよう、心がけてまいりたいと思います。以上で、行政報告といたします。
	(木場町長 降壇)
○笹原議長	これで行政報告は終わりました。
	日程第5 発議第2号
○笹原議長	日程第5、発議第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題とします。本件について、提出者の趣旨説明を求めます。5番、浪瀬君。
	(5番 浪瀬議員 登壇)
○5番 浪瀬議員	皆様、おはようございます。発議第2号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、趣旨説明を申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大は、変異株の猛威も加わり我が国の各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼし国民生活への不安が続いている中で地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。このような状況のもと、地方自治体においては、新型コロナウイルス感染対策はもとより地方創生、雇用対策、防災、減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が不可欠です。よって、国においては令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向けた施策が確実に実施されることが必要であると考えておりますので、この意見書への皆様方のご賛同をお願いし、趣旨説明を終わります。
	(5番 浪瀬議員 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	はい、質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、発議第2号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書についてを採決します。お諮りします。発議第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、発議第2号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

	日程第6 承認第4号
○笹原議長	日程第6、承認第4号専決処分した事件の承認について令和3年度錦江町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長 登壇)
○木場町長	承認第4号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。令和3年度錦江町一般会計補正予算（第3号）につきましては、補正総額は424万6千円の増額で、累計は65億7,426万7千円となりました。内容につきましては、歳出は新害虫チャトゲコナジラミ防除事業補助金424万6千円の増額で、歳入につきましては同額を財政調整基金から繰り入れたものでございます。ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
	(木場町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入、18款繰入金及び歳出6款農林水産業費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○10番 水口議員	はい、10番。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	専決処分しましたので、別に問題はないと思いますが、農協さんとのコラボして支援された。849万ぐらいなるんじゃないかということで、ご報告あったわけですが、4分の1が補助と。このチャトゲについて、どういう農家さんに対してですね、農薬を決めて配布されるのか。それから散布の方法、ちょっと知らせてください。
○宮園産業 振興課長	はい。
○笹原議長	はい、産業振興課長。
○宮園産業 振興課長	それでは水口議員の質問にお答えいたします。まず、農薬につきましてはガンバ水和剤というのとアプロードエースという液状のものがあるわけですが、両方チャトゲには効くわけですが、好みがありまして、どちらかといいますと田代のほうがガンバのほうが、そして、大根占のほうが、アプロードエースをよく使われたということで、2種類の農薬を使えるようにいたしました。それから防除の方法ですが、これは一斉防除をしてほしいということですね、大根占につきましては、8月23日から9月7日にかけて、田代は、9月2日から9月15日にかけて、それで現在ですね、7割程度が終わっているというふうに聞いております。とにかく、反当あたりですね、特にアプロードエースにつきましては、1,000ccですね。約1トン。とにかくこまめにですね、葉っぱの下から、上からですね、こまめにか

	けていただきたいということで指導を行ったところです。以上です。
○ 10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	はい、10番、水口君。
○ 10 番 水口議員	田代と大根占の区別は分かります、前もやったことがございましたけれども、これで駆除はできなかったということで、今回また発生いたしておりますが、本人さんたちが茶農家の方々に散布をお願いしたと。こまめにやられる方と、そうでない方がいらっしゃるんじゃないですか。そういう配慮に対しては、職員の方々は、点検はできておりますか。
○宮園産業 振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業 振興課長	今の質問にお答えいたします。こちらとしましてですね、8月の10日の日にですね、チャトゲコナジラミ防除事業説明会というのを開きまして農家の皆さんが集まっておきまして、県の普及所の協力のもとですね、防除の方法、それから、適期、いつしたらいいかというものを実施しまして、できるだけですね、皆さんが迷うことなく確実に、撤去していただくということで、実施しております。以上です。
○ 10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○ 10 番 水口議員	錦江町だけの問題じゃないということです。ですから、これを連携をとってですね、チャトゲと言ったらたら、牛で言ったら口蹄疫と同じような病気だというふうに聞いておりますんで、この今ですね、茶価も低迷してる中でこういう問題はですね、農家の方もこれは大変な痛みだというふうに思っております。別にこの予算に対してどうこうじゃないんですが、やり方、方法、先ほど基腐れの話も出ましたけれども、もう今基腐れについては原因究明が大分進んでいるというような話も聞いておりますんで、やはりそこらを徹底した形で散布して、絶滅お願いしたいということでございます。回答は要りません。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)

○笹原議長	はい、討論なしと認めます。これから、承認第4号、専決処分した事件の承認について令和3年度錦江町一般会計補正予算（第3号）を採決します。お諮りします。承認第4号は承認することにご異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、承認第4号専決処分した事件の承認について、令和3年度錦江町一般会計補正予算（第3号）は、承認することに決定しました。
	日程第7 議案第35号
○笹原議長	日程第7、議案第35号令和3年度錦江町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	（木場町長 登壇）
○木場町長	<p>議案第35号令和3年度錦江町一般会計補正予算第4号について説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額が1億8,456万8千円の増額で、累計は67億5,883万5千円となりました。主な内容につきましては、歳出が財政調整基金における元金積立6,229万円、町有施設整備基金費における元金積立を9,690万6千円、新型コロナウイルス対策費における、水産流通整備対策事業補助金605万1千円。神川水田排水路整備工事費を800万円、並びに、住宅管理費における修繕料630万円、それぞれ増額するとともに、地籍調査費に係る測量設計等業務委託料を1,250万円減額するものでございます。</p> <p>また、歳入につきましては、普通交付税の額の決定に伴い、増額2億2,466万4千円のほか、ふるさとの森生産性強化対策事業補助金640万円、前年度繰越金1億2,829万6千円、臨時財政対策債を3,647万8千円、並びに井手ノ川地区水田排水路整備事業に係る、農地、水産業債を760万円それぞれ増額するとともに、地籍調査事業補助金を1,014万2千円、森林環境保全直接支援事業補助金840万円、並びに財政調整基金繰入金を2億1,024万5千円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	（木場町長 降壇）
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入9款地方特例交付金から、21款町債までと歳出2款総務費から13款諸支出金までを及び第2表地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○5番 浪瀬議員	はい、5番。
○笹原議長	はい、5番浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	2、3お伺いをしたいと思います。まず、地籍の調査費ですけれども、当

	<p>初予算で 6300 万、これは去年の当初予算からすればですね、やはり、3 千万ほど、減額をされた予算だったんですが、国の支出金で、3 分の 1 が減額をしてきたということで、なかなか、国からの支出金が、国、県からの支出金が減ってるとは、前々からお聞きをしていたんですが。こういうことになるんですね、大体また、来年も再来年度も減っていく可能性もありますが、どのくらい、あと何年ぐらい、大体です、いいですが、かかるのか。それから、16 ページのですね、公有林管理費、ここで、ちょっと教えていただきたいんですが、委託料で最初から森林環境保全直接支援事業で組んであったのをあんまり減額をして、ふるさとの森生産にですね、なってるんですがここは、当初予算ではふるさとの森は入ってなかったような気がするんですけども、そこと、もう 1 つですね、花瀬公園管理費の花瀬プールのですね、監視員謝金 150 万減額ですが、ここはですね、いつも大体同じような人を頼んでお願いをしてですね、やっぱ、本人たちもなかなか家庭の事情で定職に就けない人たちであるわけですよ。そういう中で町も、やはり本人もですねやっぱお互いこう、いいちゅうかですよ、いいあれだったんだと思うんですよ。町も頼みやすいし、その人たちも、他のことがあっても行ってくれると、来てくれるという状況を、お互いの関係をつくってたわけですよ。それでコロナでできませんと、プールを前もって清掃かれこれはされたけれども結局プールは開けませんということだったんですが、長くなりますけど、事業所なんかはですね、やっぱりある程度支援金があるんだけど、こういう人たちはもう末端でですね、全然、コロナの支援金も何もないし、だから、そのままプールを開けなかったから監視員の謝金を減額するんじゃないですよ、何か組み変えてその辺の、観光交流課が持っている全地域の大滝でもいいでしょうし、どこでもプールの周辺、花瀬、あの辺もですね草払い等、整備をするところはまだ、バンガロー周辺、どっさりあります。その辺に組みかえてやはり、こういう人たちも、使ってあげるような、考えはないですか。町長。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	<p>ほかの質問については担当課長のほうで答弁させます。今おっしゃいました賃金関係のコロナによる事業中止に伴う賃金の減額補正についてということで、確かにおっしゃるとおり、夏場の期間に賃金で生計の一部にしているという方も多分いらっしゃると思います。ここでですね、そういう人たちだけに限ってっていうのもなかなかあれですので、何らかの観光交流課のほうで今おっしゃったようにプールの監視以外のところ、あるいはキャンプ以外のところで、何かを整備するような事業はないのか、そこを検討された上</p>

	で今回減額した事業以外の分にそういう人たちを雇用できないか。検討させてみたいと思います。
○舞原 支所長	はい。
○笹原議長	次に、支所長。
○舞原 支所長	はい、浪瀬議員の質問にお答えいたします。まず、地籍事業の関係ですけれども、令和2年度現在の調査済み面積が、要調査面積が106.52平方キロメートル、調査済みが96.29平方キロメートルということで、90.4%でございます。大根占地区につきましてはほぼ100%終了しておりますが、あと田代地区でございますけれども、職員のほうは、頑張るといって国のほうには、6千万程度要求しておりますけれども国の予算がつかないということで減額させていただいたわけですが、あとですねこのままのペースでいきますと、5、6年で終了するんじゃないかということで計画を立てているところです。以上です。
○宮園産業 振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業 振興課長	はい。浪瀬議員の質問にお答えいたします。まず、この事業の関係ですけれども、事業の名前は違うわけですが、ここにつきましてはですね、公有林の間伐、11年から60年のもの間伐を15町ほど計画しております。それで、ちょっと歳入のほうのですね、9ページをご覧くださいんですが、その中の真ん中ほどちょっと上にですね、4目、森林水産費県補助金というのがありますが、その右側をちょっと見ていただきたいんですが、間伐事業につきましては、多くの市町村が要望を出しております、県のほうも、財源不足を起こしているということで、県の方から相談がありまして、低率といいますか、補助金は減るんですが、このふるさと森生産性強化対策事業補助金のほうに変えていただけないかという調整がありましてやむなく、そのような、予算をしたところです。歳入につきましては200万ほど減るわけですが、そういう調整がございましたので、やむなく、合意したところであります。以上です。
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	はい、5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	もうあとからの2つの分はですね、国、県からの支出金、それからお願いですので了解ということですが、町長やっぱ、大変だと本人たちもということで、うちなんかも分散してですね、田んぼのぎしをはらってこないとか、

	車の掃除に来てくれんかとか、いろいろ生活できるよう頼みに来られれば頼んでるわけです。やっぱりそういう中でも、彼らは1番は、やっぱ町からの依頼の仕事、こういう日に、町が草払いに来てくれてって言われて、こっちがそういう日がどうしても、来てほしいんだけどやっぱそっちを優先して、そういう考えで頑張ってくれてますので、やっぱある程度ですね、あの人も、プールがあって、どのくらい入るだろうとか、考えておると思いますので、その辺は何か、いい考えを観光交流課とまた話をされまして、いろいろ面倒、面倒というわけではないですけども、大変な時期ですので、よろしくをお願いします。
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	観光交流課とですね、いろんな施設の現場あたりを調査しながらちょっとでも仕事を発注できるような、形にしていきたいと思えます。詳細についてはまた、後日ですね、観光交流課内で、いろんな場所の点検をしながら、進めていきたいと思えます。
○笹原議長	ほかに質疑はありませんか。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	はい、8番、川越君。
○8番 川越議員	15 ページですが、1 番下のほうに有害鳥獣捕獲の謝金が 200 万ほど今回増額されているということでございます。私も7月の初旬から中旬にかけて、田代の女性の方から2人ほど電話をいただきました。1人はお猿さんが出てきて大変だって、この暑いときに網戸も開けてくるもんだから雨戸を閉めているよというような実情でございます。もう1人は仏壇にお菓子を備えたところ、即、親子連れのお猿さんが網戸を開けてそのまま持って行きましたというようなことで、大変な実情だなというふうに考えております。主幹課のほうにお電話差し上げたところ、罾の手配をしているけれども、まだ品不足で調達ができないというようなことと、それから、花火を使えばびっくりして寄り付かないとかいろんな方法言われるんですが、一体、猪もちろん被害も多いわけですがお猿さんに対する被害が非常に多いと私は感じているところです。その被害の実態とですね、先ほど述べました、罾の調達、あるいは罾以外にどのような方法で確保をしよう町は計画していらっしゃるのかその辺をお知らせください。
○宮園産業 振興課長	はい。
○笹原議長	はい、産業振興課長。

○宮園産業 振興課長	はい。それでは、質問にお答えいたします。まずですね、この有害については、なかなかですね年々増えておりまして、この予算的なものにつきましては、現在今の予算で、3分の1を消化してちょっと足りなくなったものですから、200万ほど増額したところです。それで田代地区につきましてはですね、猿が発生しておりまして、捕獲用の罠と言いますか、箱罠をですね、仕掛けております。なかなかですね、やっぱ頭が良くてですね、なかなか捕獲できないという実情がありまして、支所のほうにはですね、担当の方に餌を変えてみるとか、そういうので対応してくれということで、現時点で捕まってはいるんですが、本庁としましても協力をしながらやっていきたいと考えているところです。猪なり、1番多いのが猪の被害ですね、それから、狸、それから、アナグマとかですね、いろいろあるわけですがけれども、地域の中に実施隊という隊員が6名いらっしゃいますので、いろんな相談事があった場合にはですね、即、こちらのほうに電話していただければ、実施隊のほうでですね、罠を掛けたり、もしくは銃でということですね、手配いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番川越君。
○8番 川越議員	現在その罠というのはですよ、町は注文していらっしゃるんですか。例えばお猿さん用の罠とか、というのは花火はいいよとかいうその花火の調達とかですよ、そういうのは、この予算の中にあるんですかね。
○宮園産業 振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業 振興課長	川越議員のご質問にお答えします。罠についてはですね、それぞれの狩猟組合のほうで、確保しておりますので、そこから今言った実施隊のほうでですね、連絡をいただければ、そこにかけていただくということです。それから、お猿さんのほうについてはですね、なかなか銃を使えないものですから、人家に出てくるものですから、そこについてはもう我慢強くですね、するしかないというふうな状況です。それから、花火についてはですね、これは、こちらのほうで準備してるんじゃないかとですね、市販に売っているものでカバーしていると思います。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番	2学期も始まりました。例えば登校下校の時期にですね、お猿さんあたり

川越議員	の被害があると、なかなか大変だなと、子どもたちも安心安全に登校下校あるいは部活の帰りというようなものが懸念されるのかなあというふうなことも考えます。平気ですね、戸を開けて入ってくるというのがその人馴れしたそういった形であればですね、遠からず子どもたちにも被害が及ぶのかなという懸念はいたしております。その辺についてはいかがですか。
○宮園産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業振興課長	川越議員の質問にお答えします。今おっしゃられましたとおり、新学期も始まって、2学期も始まっておりますので支所とですね、連携をとりながら、こちらの箱罟を追加するとか、そういう部分で、協力をしたいと思っております。以上です
○笹原議長	よろしいですか。他にございませんか。
○10番水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番水口議員	<p>まずですね。今度、1億8千万ぐらいの補正が組まれてる中のちょっと小さい話ではございますけれど、今コロナの対策で持続型ですね、国も、支援をしておりますが、ウイルス対策費の中の生簀の問題、水産業のこの支援事業が600万かな、生け簀でしょ、生け簀の増設をするわけでしょ。増設をするわけでしょ。今51基から大体20基ぐらい目標にとおっしゃっているわけですが、この600万ぐらいで出来るのかな。それとですね。新しいのをつくるのかそれとも、今まで使っていたのを、使っていたのはちょっとおかしいですけども、これはやっぱり漁業の間では、やはり、規制があると思うんですよ。だからその規制の枠を使った形で増設をコロナ対策で、売れない部分をそっちに移していくのか。それとも、増産するのか、そこらをちょっと教えてください。</p> <p>それから、ちょっと待ってね、まだ、まだあなたに関係があるところばかり。それから15ページに、振興費でピーマンの機械を導入する補助金、230万。今、ジャガイモ選果場は南大隅町と共同、これは反別で出資をするお金が決まっているんですよ。反当に充てて、こっちが100やれば向こうが50あれば100やればその、補助金の割り当てが違ってくる。このピーマンの場合は、やはりそういった振り分けで補助金が出されているのか。これは、毎年、要望があったと思うんです。農政連の会議等ではいつもピーマンの話が出ておりましたが、今年は予算が組まれているようでございます。南大隅町と多分、南大隅の農協支所にあると思うんですがこの機械が。そこらのと</p>

	<p>ころをちょっと詳しく教えてください。</p> <p>それからもう1点。次のページですね。16ページ、木質バイオマスの問題です、45万ほど、46万ぐらい、産廃の補助が補助じゃなくて、予算が補正が組まれているようでございます。特に業務委託業者も決まっておってですね、その当時、燃料に対するチップはこして炭が出ないような形でちゃんとしてやるんだから、値段を上げたはずです。トン当たり、上げた。それでこの、どのような形の産廃かちょっとその燃料による産廃か、それとももう多分それしかないと思うんですが、どのような処理をするのかちょっとそこらを教えてください。3点ほど産業振興課長にお尋ねします。</p>
○宮園産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業振興課長	<p>水口議員の質問にお答えいたします。</p> <p>生け簀の件につきましては、当初ですね、去年なんです、51ありまして、それで、8個の増設をしまして、59に現在なっております。それを今回予算に出しております、2つの養殖業者があるわけですけれども、4つ4つをですね、希望されて、67に。これがマックスなんですけど1番ですね、これにつきましては県と協議をされまして、最高の67でされております。それから、ここにつきましては今後ですね、ここから要望書が出ておられて、増設をされますから補助の対応をお願いしますというようなものなんです、現在ですね、魚のですね販売が大変不振でありまして、また、どんどん大体3キロから4キロで出荷するものが4.5キロぐらいになっておられて、4.5キロぐらいですね、そういうことで餌は食べさせないといけないけど、なかなか売れないと。それから稚魚を導入、計画的な出荷をしたいんですけれども、稚魚を入れられないといういろいろな事情がございまして、現在、悩んでいらっしゃるということで8つの生け簀を希望されております。それで、見積もりにつきましては総体で1,210万3,484円ということで出ております。中身につきましてはですね、例えば、垂水市とか漁協とかですね、そこにつきましても生け簀の発注をだいぶかけておられて、なかなか製品が入らないということで、特に交換のほうが入らないということで、交換につきましては、既存のものをですね、使えるところは使うということで、従来、生簀1つ当たり200万程度いるわけですけれども、十分に節減されまして、1,200万程度の予算になっているところです。生け簀については以上です。1つの単価はですね、200万で、はい。それで8基ですから1,600万通常かかるわけですけれども、再利用とか、そのへんを考えまして1,200万。それで、この補正につきましては2分の1を計上しているところです。生け簀につい</p>

	<p>ては以上です。</p> <p>もう1つの、ピーマンにつきましては、まず、事業内訳としまして総体がですね、793万3千円。それで、農協さんが半分出されます。396万6千円。それで、残りをですね、南大隅町と錦江町で折半いたします。折半の方法というのが、総体の面積6.29。そして、錦江町の面積が3.68ですので、ヘクタールですね、それを計算しますと、232万1千円になります。ということで、面積割で負担を決めているところです。ピーマンについてはよろしいでしょうか。</p> <p>はい。それから、木質バイオマスについてはですね、私の所管ではないんですが、支所に尋ねたところ、ここにつきましては委託先がわだつみさんで、焼却灰の処理をされるということで、45万8千円計上しているところです。以上です。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	はい、10番水口君。
○10番 水口議員	<p>はい。今、説明がございました。まずですね、今コロナの対策で水産業に出された話や内訳はわかりますが、以前もトンネルで大分出たんですよ1億6千万でしたか。水産業の方が大変だというのは、我々も分かっております。そういった中で、売れないから生簀の増設ですか、それともさっき聞いたように、まだ、規模拡大で生産を上げるためにか、そこらをちょっと確認ができなかったんですが、さっきの説明で、それを売れないから、3.5キロ4キロまだ大きいのをまだ入れるのか。それとも、生産をもうちょっと大きくして、販売するのかそこらがちょっと、立ったまんま教えてください。</p>
○宮園産業 振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業 振興課長	<p>今の質問にお答えいたします。この増設につきましてはですね、去年8、今年8ということで増設されるわけですが、期限がありまして、このままコロナがある程度終息しますと、来年の3月31日には、51台の元に返さなければならないという決まりがあります。これは、今後のコロナの見込みで、また延長される可能性もありますけれども、そういう約束事があるわけなんです。ということで、全体的なですね、増設はその魚の種類とか、そういうのをされれば、増える可能性もありますけれども、今の状態でありますと維持という形になるかと思えます。</p>
○10番 水口議員	はい。そこらは了解いたしました。そしたらですね。我々は、住民として分かるんですが、もう今生け簀の修理じゃないですが、城ヶ崎の港の中でや

	<p>ってるわけですね。そこに上がって、今沈下式ですか、何ですか。ものすごく大きなクレーンが来て金網で網を作ってそうしたときに、今おっしゃった交換を新しいのじゃなくて、古いのをされるときに海の中ですから、牡蠣がつくんですよ。そういったのが、落とされてペンキを塗ってまた、新しくされるときの後処理をしてもらわないと。私が1人じゃないんですが、ある程度においがするというような苦情も来ておりますんで、そこらへんは注意をしてください。その点でこれはもう、コロナの対策につきましては終わります。それからピーマンはもう、今わかりました。反別で、やっていると。ほんで、1台ですか2台ですかラインとしては。</p>
○宮園産業振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業振興課長	1台です。
○10番水口議員	<p>はい、分かりました。私も機械も見ておりますんで、新しい機械が欲しいということでした。それから、今、コロナの、いやコロナじゃない、バイオマス事業のですね、灰についても、委託業者からあったということですが、そういうのは、どこにどういうふうにして持って処理をされているの。処理の方法を産廃に持っていつているのか、そこらをちょっと聞かせてください。</p>
○舞原支所長	はい。
○笹原議長	はい、支所長。
○舞原支所長	<p>ただいまの質問についてお答えいたします。一応産廃の処理の方法なんですけれども、昨年5月12日に一応、有害物質の検査を行いまして、一応農薬じゃないですけれども、塩素とかそういうのが含まれているということで、肥料には適さないという結果が出ております。そして今回、産廃の処理をするのは川内市にありますエコパーク鹿児島に一応、搬入をさせていただきたいと考えているところでございますけれども、そこにおきましても、検査が3カ月以内でないと受け入れをしないということで、今回新たに有害物質が含まれていないか、検査を行ったということになっております。そして、今の産廃については、指定管理じゃないですけれども、委託を受けていらっしゃる方が大きな土のう袋に入れて一応保管をしていらっしゃるようです。以上です。</p>
○10番水口議員	はい。

○笹原議長	もう3回ですので、よろしいですか。はい。
○ 1 0 番 水口議員	途中で立って言ったのがあったけど。
○笹原議長	3回です。他に質疑はございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	討論なしと認めます。これから、議案第35号令和3年度錦江町一般会計補正予算(第4号)についてを採決します。お諮りします。議案第35号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第35号令和3年度錦江町一般会計補正予算(第4号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第8 議案第36号
○笹原議長	日程第8、議案第36号、令和3年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長 登壇)
○木場町長	議案第36号、令和3年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。同議案につきましては、補正総額1,138万1千円の増額で、累計は13億2,584万6千円となりました。主な内容につきましては、歳出が、認知症初期集中支援事業委託料を24万2千円。償還金を490万6千円、並びに一般会計繰出金を656万6千円、それぞれ増額するとともに一般介護予防事業費の運動教室送迎委託料を60万6千円減額するものでございます。また、歳入につきましては、介護給付費負担金の過年度分を102万8千円、地域支援事業繰入金の過年度分を119万1千円、並びに前年度繰越金を907万4千円増額するものでございます。審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(木場町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入3款国庫支出金から8款繰越金と、歳出1款総務費から5款諸支出金までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○ 1 2 番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○ 1 2 番 落司議員	8ページの一般会計繰出金の関係なんですけれども、こちらのほうが、令和2年度の精算分と令和元年度の精算分ということで、元年度分の精算に関

	しては執行漏れということで伺っているところなのですが、そういったことが今後起こらないようにするために課内でどういった対応をされるのか、話し合いをされたと思うのでその辺をお聞かせいただきたいと思います。
○池之上介 護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○池之上介 護福祉課長	はい。落司議員の質問にお答えいたします。今、お尋ねいただいたとおり、昨年度の一般会計の繰り出しが未執行となってしまいました。決算審査の折にまた詳細にご説明、ご報告させていただきたいとは考えておりますが、私どもとしましては以降このようなことがないように、予算を議決いただいた後、予算を議決いただいて、すぐに執行するよう今後は努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。
○ 1 2 番 落司議員	はい。
○笹原議長	他にございませんか。12番、落司君。
○ 1 2 番 落司議員	答弁いただきましたけれども、やはりですね人間誰でもミスはあるということで、そういったことが広がらないようにですね、対応していく、そういう組織っていうか体制のあり方が大事だと思いますので十分に注意していただきたいと思います。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第36号、令和3年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算第2号についてを採決します。お諮りします。議案第36号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第36号令和3年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。ここで、休憩をいたします。11時5分から、再開します。
	休憩 10:50 再開 11:05
○笹原議長	時間が参りましたので着席をお願いいたします。休憩を閉じて会議を再開いたします。

	日程第9 議案第37号
	(木場町長 登壇)
○笹原議長	日程第9、議案第37号令和3年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長 登壇)
○木場町長	第37号、令和3年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。同議案につきましては、補正総額は54万3千円の増額で、累計は1,193万1千円となりました。内容につきましては、歳出は一般会計繰出金54万3千円増額であります。歳入につきましては、居宅介護サービス計画費収入を1千円増額するとともに、前年度繰越金を54万2千円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	(木場町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入1款、サービス収入及び3款、繰越金と歳出2款、諸支出金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第37号、令和3年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。お諮りします。議案第37号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第37号、令和3年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第10 議案第38号
○笹原議長	日程第10、議案第38号、令和3年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長 登壇)

○木場町長	議案第 38 号令和 3 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。同議案につきましては、補正総額 378 万 1 千円の増額で、累計は 1 億 2,333 万 9 千円となりました。主な内容につきましては、歳出、維持補修に伴う修繕料を 592 万 3 千円、漏水調査委託料を 163 万 2 千円、補修材料 20 万円それぞれ増額するとともに、水道消費税 228 万 8 千円、光熱水費 150 万円、それぞれ減額するものでございます。また、歳入につきましては前年度繰越金 378 万 6 千円を増額するとともに、一般会計繰入金を 5 千円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	（木場町長 降壇）
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 票、歳入歳出予算補正の歳入 5 款繰入金及び 6 款繰越金と歳出 1 款総務費及び 4 款、公債費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 38 号令和 3 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 38 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第 38 号、令和 3 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。
	日程第 11 議案第 39 号
○笹原議長	日程第 11、議案第 39 号令和 3 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	（木場町長 登壇）
○木場町長	議案第 39 号、令和 3 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。同議案につきましては、補正総額 113 万 1 千円の増額で、累計は 7,900 万 2 千円となりました。主な内容につきましては、歳出は麓地区浄化センター等の修繕料など、113 万 1 千円を増額するものでございます。また、歳入につきましては、汚水処理収入の滞納繰越分を 22 万 5 千円、排水設備工事手数料 1 万 9 千円、並びに前年度繰越金を 88 万 7 千円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

	(木場町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1票歳入歳出予算補正の歳入1款事業収入から6款繰越金及び歳出1款総務費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第39号令和3年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。お諮りします。議案第39号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第39号、令和3年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第12 議案第40号
○笹原議長	日程第12、議案第40号令和3年度、錦江中学校屋内運動場屋根改修工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長 登壇)
○笹原議長	議案第40号、令和3年度錦江中学校屋内運動場屋根改修工事請負契約の締結につきまして、提案理由の説明を申し上げます。同議案につきましては、令和3年8月23日、条件つき一般競争入札に付した、令和3年度錦江町中学校屋内運動場屋根改修工事につきまして、請負契約を締結するに当たり、錦江町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(木場町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	はい。今回の錦江中学校の体育館の屋根の改修工事ということでございますが、金額7千万円と非常に高額となっております。やはりですね避難所にもなる施設というところがございますので、適切な工事をなさるということだと思いますが、具体的な内容に関してご教示いただければと思いますので

	よろしく申し上げます。
○今熊 教育課長	はい。
○笹原議長	はい、教育課長。
○今熊 教育課長	はい、久保議員の質問にお答えいたします。今回の修繕改修工事は、屋根材の基本的に、オーバーレイですね、今の屋根の上に防水を施しましてその上にまた、屋根材を敷くということで、剥がして貼るんじゃないなくて、その上に貼る工事になります。クレーンなどは役場の駐車場のほうから、文化センターと総合交流センターの間ぐらいを現場事務所としてあの辺からクレーンも上げますので、学校の授業には影響が出ない形になろうかと思えます。また、足場もですね錦江中の体育館は周りにずっと大きな雨樋側溝がありますので、その辺から立ち上げられると思えますので、下側のほうもかなりすっきりした形になるのではと思っております。以上でございます。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	はい、ありがとうございます。通常の学校の業務に影響がない工事というところで、安心いたしました。今回の防水も含めて一括のそういった補修されるということでございますが、一方やはり体育館となりますと災害時の防災拠点という避難所ということになってございますが、将来的に国としても進めております、脱炭素事業等ですね、今後そういった体育館の屋根に太陽光の敷設とかそういった可能性も考えてこられると思えますが、そういった仮に太陽光であるとかそういった設備を今後乗せていく場合に、また、そういった補修等必要になると思えますが、そういったことに関して今回の工事に検討されるのかそれともまた今後されるのか教えていただければと思いますのでよろしく申し上げます。
○今熊 教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○今熊 教育課長	はい。今回の工事ではですね、そこまでの計画とかは考えておりません。ただ、将来的に脱炭素を目指していくのであれば、学校施設にもそういうのが必要になってくるとは思いますが、今のところ、そこまでの計画はございません。以上です。
○笹原議長	よろしいですか。他にございませんか。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)

○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 40 号、令和 3 年度、錦江中学校屋内運動場屋根改修工事請負契約の締結についてを採決します。お諮りします。議案第 40 号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第 40 号、令和 3 年度錦江町中学校屋内運動場屋根改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。
	日程第 13 諮問第 1 号
○笹原議長	日程第 13、諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長 登壇)
○木場町長	諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦につきまして、提案理由の説明を申し上げます。現委員の原口照美氏の任期が令和 3 年 12 月 31 日をもって満了となりますことから、引き続き同氏を推薦したいため、議会の同意を求めるものでございます。同意くださいますようお願い申し上げます。
	(木場町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。ここで、諮問に対する答申の意見調整のためしばらく休憩します。議員の皆さんは、委員会室に集合願います。
	休憩 11:19 再開 11:25
○笹原議長	休憩を閉じて会議を再開します。諮問第 1 号の人権擁護委員候補者の推薦については、お手元に配りました意見のとおり答申したと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦については、お手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。
	日程第 14 認定第 1 号 日程第 15 認定第 2 号 日程第 16 認定第 3 号 日程第 17 認定第 4 号 日程第 18 認定第 5 号 日程第 19 認定第 6 号

	日程第 20 認定第 7 号
○笹原議長	<p>日程第 14、認定第 1 号令和 2 年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 15、認定第 2 号令和 2 年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 16、認定第 3 号、令和 2 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 17、認定第 4 号令和 2 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 18、認定第 5 号、令和 2 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 19、認定第 6 号、令和 2 年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 20、認定第 7 号、令和 2 年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての 7 議案を一括議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。</p>
	(木場町長 登壇)
○木場町長	<p>認定第 1 号から認定第 7 号までの提案理由について説明申し上げます。認定第 1 号から認定第 7 号までの各会計の決算認定議案につきましては、議会の認定に付すべき全ての手続が終わりましたので、地方自治法 233 条第 3 項の規定により、本会議に提案するものでございます。</p> <p>認定第 1 号令和 2 年度錦江町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が 76 億 7,306 万 2 千円、歳出総額が 75 億 2,476 万 5 千円となり、歳入で対前年度比 7,019 万円、0.9%の減、また、歳出で 8,043 万円、1.1%の減となりました。決算収支の状況を見ますと、歳入歳出差し引き額は 1 億 4,829 万 7 千円、翌年度へ繰り越すべき財源が 2,371 万 7 千円で、実質収支額は 1 億 2,458 万円となったところであります。また、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 5,123 万 5 千円の黒字、積立金への積立額及び取崩額を加えた実質単年度収支は、9,090 万 3 千円の黒字となったところです。</p> <p>認定第 2 号令和 2 年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は 12 億 4,994 万 8 千円、歳出総額は 12 億 4,561 万 6 千円となり、歳入歳出差し引き額は 433 万 2 千円となりました。国民健康保険事業は、保険税負担と国県からの交付金、補助金、繰入金で医療費を賄う制度であり、これらに伴います歳入及び歳出になっております。</p> <p>認定第 3 号、令和 2 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は 1 億 3,979 万 4 千円、歳出総額は 1 億 3,953 万 3 千円となり、歳入歳出差し引き額は 26 万 1 千円となりました。後期高齢者医療制度の運営に当たりましては、広域連合と市町村は運営に係る事務を分担して行うよう定められており、これらに伴います、歳入及び歳出となって</p>

おります。また、歳入は保険料、歳出は広域連合への保険料納付金がその大部分を占めております。

認定第4号、令和2年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額13億1,665万2千円、歳出総額12億3,200万1千円で、歳入歳出差し引き額は8,465万1千円となりました。歳入の主なものにつきましては、国庫支出金が3億6,679万8千円、支払い基金交付金が3億2,220万2千円、介護保険料が1億7,107万8千円となったところであります。また、歳出は、保険給付費が11億6,609万7千円で、全体の94.7%を占めており、そのうち主なものは、施設介護サービス給付費が5億5,522万2千円、居宅介護サービス給付費が3億7,256万1千円、地域密着型介護サービス給付費が1億1,643万3千円となっております。

認定第5号、令和2年度錦江町介護保険事業サービス事業勘定、特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が1,024万1千円、歳出総額は969万7千円で、歳入歳出差し引き額が54万4千円となりました。歳入の主なものにつきましては、国民健康保険団体連合会からの介護給付費が521万6千円、一般会計繰入金が483万円となっております。また、歳出の主なものにつきましては、ケアプラン作成に従事する嘱託職員の報酬等が506万6千円、肝属郡医師会からの出向職員に係る負担金が327万5千円となっております。

認定第6号、令和2年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が1億5,500万8千円、歳出総額は1億4,922万2千円、歳入歳出差し引き額は578万6千円となりました。歳入の主なものにつきましては、事業収入が1億21万2千円、一般会計繰入金が2,120万7千円となっております。また、歳出の主なものにつきましては、水道事業の運営に係る維持管理費、職員人件費の総額が6898万5千円、交際費が4,193万4千円などとなっております。

認定第7号、令和2年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が3,052万1千円、歳出総額が2,963万3千円で、歳入歳出差し引き額は88万8千円となりました。歳入の主なものにつきましては、事業収入が845万9千円、一般会計繰入金が2,113万9千円などとなっております。また、歳出の主なものにつきましては、事業の運営に係る維持管理費等の総務費が1,361万7千円、公債費が1,601万6千円などとなっております。

以上、各会計決算の概要をご説明いたしましたが、詳細につきましては、決算特別委員会の際に各主管課長から説明させていただきますので、認定していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

	(木場町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。お諮りします。認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号までの7議案については、議長と監査委員の浪瀬君を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって、認定第1号令和2年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和2年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和2年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号令和2年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号令和2年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号令和2年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、令和2年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの決算認定に関する7議案については、議長と監査委員の浪瀬君を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議することに決定しました。</p> <p>以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議は9月8日であります。申し添えておきます。</p>
	散会 11:36